

札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

第 5 回 会 議

議 事 録

日 時：平成 28 年 9 月 21 日（水）午後 3 時 30 分開会
場 所：わくわくホリデーホール 第 1 会議室

1. 開 会

○原委員長 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、札幌市高齢者の社会参加の支援の在り方検討委員会第5回会議を始めます。

初めに、事務局から報告事項があります。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 高齢福祉課長の柴垣でございます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

まず、本日の出席状況について、ご報告いたします。

牧野委員から所用のため、欠席する旨のご連絡を受けております。したがって、委員総数10名のうち、出席者9名となり、過半数の出席により会議が成立しましたことをご報告いたします。

次に、配付資料の確認でございます。

事前に送らせていただきました資料です。議事次第以下、資料1から資料5まで全てホチキスどめをしております。その1冊です。本日、机上配付させていただいているのは座席表と委員名簿という形になってございます。

本日の会議は2時間程度をご審議いただき、おおむね17時30分ごろをめぐりに会議終了とする予定でございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

2. 議 事

○原委員長 どうもありがとうございます。

この委員会も残すところ10月21日の第6回と11月18日の第7回の2回です。今回は、前回いろいろとご相談いただいて実施しましたアンケートの結果が出てまいりますし、報告書をどうまとめるかという話があります。あと2回ですが、よろしくおつき合ってください。

議事に入ります。

議事の一つ目は、調査結果（速報）です。事務局から説明があります。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、資料1、「社会参加に関する市民意識調査の調査結果（速報）」についてご説明いたします。

本委員会において調査内容をご検討いただきましたアンケート調査の結果について、速報の段階ではありますが、ご報告いたします。

1ページをごらんください。

「1 調査の概要」については、予定のとおり20歳以上64歳以下の市民4,000人、65歳以上の市民4,000人、合計8,000人を無作為抽出し調査票を郵送いたしました。調査基準日は8月1日とし、7月末に調査票を発送、8月15日までに回答した調査票を投函するようお願いしたものでございます。

回収状況は64歳以下では、有効回答率が35.3%、65歳以上につきましては、55.0%、全体では45.2%となっております。

次に、2ページをごらんください。

「2 主な調査結果」についてご説明いたします。

委員の皆様には速報として、年齢・性別・居住区の基礎的なクロス集計を行った集計表という分厚いものを事前に送らせていただいております。本日は、会議時間も限られておりますので、調査結果の一部を抜粋してご説明させていただきます。

まず、問2-1の健康状態についてです。「とても健康」と「まあ健康」を合わせた割合は、年齢が上がるほど小さくなる傾向にあります。満85歳以上でも半数以上の方が健康だと答えております。

次に、3ページになります。

問2-7の自由な時間についてです。「十分に自由な時間がある」と「まあ自由な時間がある」を合わせた割合は、30歳代以降は年齢が上がるほど大きくなり、満75歳から79歳の85.8%が最大となり、80歳代では割合がやや小さくなっている状況でございます。

次に、4ページです。

問3-1の就労有無についてです。収入のある仕事の有無について尋ねたものでございます。50歳代までは仕事をしている方が8割前後ですが、60歳以上では年齢が高くなるほど仕事をしている方の割合が小さくなっております。

4ページの下段です。

問2-9の社会的な役割感について、就労のあり、なし別に見たものでございます。社会や他人の役に立っている、社会や他人から必要とされていると感じることがあるかどうかを尋ねたものでございます。「日ごろから感じている」と「たまに感じることがある」を合わせた割合を見ますと64歳以下、65歳以上とも仕事をしていない方よりも仕事をしている方のほうが大きくなっております。

5ページの間3-2-(4)の就労理由についてです。

仕事をしている方に複数選択で就労の理由を尋ねたところ、64歳以下調査では、「生活費のため」の割合が最も大きく、次に「将来に備えて貯蓄するため」「社会人としての責任」が続いております。65歳以上調査では、「生活費のため」の割合が最も大きく、次に「健康の維持・介護予防に役立つ」「生きがいが得られる」と続いております。

6ページの間3-3-(3)今後の就労希望についてです。

仕事をしていない方に、今後、仕事をしたいと思うか尋ねたものでございます。「ぜひとも仕事をしたい」と「できれば仕事をしたい」を合わせた割合は、年齢が高くなるほど小さくなりますが、70歳代でも2割以上の方が仕事をしたいと答えております。

7ページの間4-1の活動の有無についてです。

町内会、自治会などの地域活動やボランティア活動の有無については、「活動している」

の割合が最も大きいのは満70歳から74歳、次いで満75歳から79歳となっております。

7ページの下段は、問2-9の社会的な役割感についてを活動のあり、なし別に見たものでございます。社会的な役割感について、「日ごろから感じている」と「たまに感じることもある」を合わせた割合は、64歳以下、65歳以上とも活動していない方よりも活動している方のほうが大きくなっております。

8ページの問4-2-(1)活動形態についてでございます。

活動している方に最も活動機会の多い組織・形態を尋ねたものでございます。64歳以下では、「町内会・自治会」の割合が最も大きく、次に「PTA」「ボランティア団体」が続いております。65歳以上でも「町内会・自治体」の割合が最も大きく、次に「ボランティア団体」「老人クラブ」が続いております。

9ページの問4-2-(4)活動理由についてです。

活動している方に複数選択で理由を尋ねたところ、64歳以下では、「人や社会・地域の役に立ちたい」の割合が最も大きく、次に「仲間との出会い・交流・団らん」「順番・割り当てのため」が続いております。65歳以上では、「仲間との出会い・交流・団らん」の割合が最も大きく、次に「人や社会・地域の役に立ちたい」「健康の維持・介護予防」と続いております。

1枚おめくりいただきまして、10ページの問4-3-(1)活動していない理由についてです。

活動していない方に、活動していない理由を複数選択で尋ねたものでございます。64歳以下では、「仕事で時間がない」の割合が最も大きく、次に「きっかけや情報がない」「意欲がわからない、関心がない」が続きます。65歳以上では、「体力・健康面に不安がある」の割合が最も大きく、次に「趣味に時間を使いたい」「きっかけや情報がない」が続いております。

11ページの問5-1の高齢者は何歳からかについてです。

64歳以下では、全ての年齢階層で高齢者は「70歳ぐらいから」とした割合が最も大きいのにに対し、65歳以上では満85歳以上を除き、高齢者は「75歳ぐらいから」とした割合が最も大きくなってございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページの問5-2の高齢者・若い世代との交流についてでございます。

64歳以下には、家族以外の高齢者との交流、65歳以上には家族以外の若い世代との交流について有無を尋ねております。「よくある」と「たまにある」を合わせた割合が「あまりない」と「まったくない」を合わせた割合を上回っているのは満65歳から69歳、満70歳から74歳、満75歳から79歳の三つの年齢階層でございました。

13ページの問5-3の多世代交流の必要性についてです。

高齢者と若い世代の交流が必要だと思いか尋ねたものでございます。全ての年齢階層で

「とても必要だと思う」と「まあ必要だと思う」を合わせた割合が「あまり必要だと思わない」と「まったく必要だと思わない」を合わせた割合を上回っております。

1枚おめくりいただきまして、14ページの間5-6の高齢者に期待する・期待される役割についてでございます。

64歳以下には、高齢者に期待する役割について、65歳以上には高齢者に期待される役割について複数選択で尋ねたものです。いずれも、「若い世代に知識や技術などを継承・指導すること」「子どもたちに経験や知恵を伝え次世代を育成すること」の割合が大きく、「特に期待すること・されていることはない」の割合は10%未満でございました。

15ページの間5-7の何歳まで社会を支える側かについてです。

64歳以下では、「活動できるうちはいつまでも」の割合が最も大きく、65歳以上では「75歳ぐらいまで」の割合が最も大きくなってございます。

16ページの間6-1、世代の負担感についてでございます。若い世代に負担がかかっていると思うか尋ねたものでございます。全ての年齢階層で「とてもそう思う」と「まあそう思う」を合わせた割合が「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」を合わせた割合を上回ってございます。

17ページの間6-2の高齢者と若い世代への支援・施策についてです。

これからの少子高齢社会の施策として、どの世代を重視すべきかを尋ねたものです。全ての年齢階層で、「どちらかと言えば若い世代を重視すべき」と「若い世代をもっと重視すべき」を合わせた割合が、「高齢者をもっと重視すべき」と「どちらかと言えば高齢者を重視すべき」を合わせた割合を上回ってございます。ただし、この設問では、「どちらともいえない」の割合がほかの設問よりも大きくなってございます。

18ページの間6-3の重点的に支援すべき高齢者の社会参加についてです。

札幌市が重点的に支援すべき社会参加について複数選択で尋ねたものです。64歳以下、65歳以上、いずれも「生きがいのために、無理のない仕事で働くこと」の割合が最も大きく、次に「健康づくりや介護予防のための活動に参加すること」になってございます。

19ページの間6-4の高齢者の社会参加を推進するための取組についてです。

札幌市が進めていくべき取組について、複数選択で尋ねたものでございます。64歳以下、65歳以上、いずれも「参加してみたい仕事や活動を気軽に体験できる機会を増やす」「仕事や活動に関する情報をもっと積極的に提供する」「個々の条件や希望に合うような様々な仕事や活動の機会を提供する」「仕事・活動をする場所や内容の相談に応じる窓口や人材を充実させる」の割合が大きくなっております。

ただいま、抜粋してご説明した以外の設問も含めて、全ての項目について、先ほど申しました速報の段階の単純集計と年齢・性別・居住区の基礎的なクロス集計を行ったものを集計表として皆様に送らせていただいております。

調査結果速報については以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

あらかじめ集計表をお手元に送っていただいていると思いますが、年齢・性別・居住地以外でのクロス集計で、これではちょっとわからないとか、確認したい項目がありましたらご意見をお伺いして、次回までに出してもらおうと考えております。いかがでしょうか。

ご質問でもいいのですが、何かありますか。

この表を見ていて、高齢者のうち1人、札幌市以外という方がいらっしゃるのですが、この方は移動されたのですか。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 札幌市以外という方がいらっしゃったということですが、基本的に抽出した時点では札幌市に住民票のある方にお送りしているのですが、もしかすると、その後、移転されてしまったのか、住民票を置いたままどこか違うところにいらっしゃった方に転送されたかのいずれかと思われます。

○原委員長 中田委員、どうぞ。

○中田委員 回収したデータにどのようなばらつきがあるかということを知りたいのですが、例えば、国調（国勢調査）の学歴などと比較したりということはされていますか。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 現時点で国調との比較はしておりません。

○原委員長 国調ではなく、住民票の分布がありますよね。年齢とか性別のね。確認のために、そちらと比較しておいたほうが良いと思います。

○中田委員 年齢よりも、学歴というところでやったほうが良いと思います。

○原委員長 学歴は、国勢調査の結果は10年ごとだから、2010年のものになってしまいます。速報値は出ないです。学歴は10年ごとにしか出ないので、余り意味がないし、あのデータは余り当てにならないです。

私自身が見ていて思ったのは、かなりの人が就労されているということがわかると思います。健康状態との関連がすごく強いようなので、例えば就労しているかどうかということと、あと社会参加ですね。いろいろな活動との健康状態の関係を見ていただければいいと思います。就労されている方は、大体が健康な方で、逆に言うと就労していない方の理由には健康状態に不安があるというのが結構ありますので、健康との関連を確認していただければと思います。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） わかりました。

○原委員長 高齢者の表を見ていたのですが、交通の便のいいところに住んでいる人が半数以上です。それは余り健康とは関係ないですね。そのところは、私はすごくおもしろいなと思ったのです。

学歴については、中央区の高齢者はすごく大学卒の比率が高いです。25%ぐらいいっていると思います。それは、本当をいうとサンプルがずれているのかもしれませんが。高齢者で高学歴の方が中央区でたくさん回答されているのかもしれませんが。でも、あり得ますよね。ほかは大卒は10%ぐらいだったと思います。

本当を言うと、例えば、何歳を高齢者と思うかということで、本人の年齢との関係があって、それはクロス集計でも出ているのですが、もう少し厳密に複雑な分析するとおもし

ろい法則性があるという気がします。大体は自分の年齢からちょっと先のところから高齢者と見ています。あとは、健康状態とクロス集計すれば、その辺の見方の違いも出てくるかもしれないですね。ただ、この委員会とは余り関係ないので、やっても意味はないと思います。

飯田副委員長は何かありますか。

○飯田副委員長 今おっしゃったことで言うと11ページですけれども、何歳から高齢者だと思うかという問いで、一番若い20歳から29歳の人だけが半分ぐらい65歳ぐらいからとか60代でと言うのですが、上の世代は65歳で高齢者と思う人が余りいないという状況です。しかし、15ページの何歳まで社会を支える側かという問いの結果と比べて見ると、ちょっと見えづらいところもあるのですが、活動できるうちはいつまでも活動したらいいのではないかということで、二つ合わせて言うと、今は65歳で高齢者ということになっているけれども、そう思っている人は余りなくて、どんどん活動すればいいのと思っていながら、実際はポンと放り出されてしまうというか、何か支えが必要だと思うのです。65歳になる前にイメージできるようなものをこの会議から何か提示できるといいのだろうなと思いました。

ついでに、事前送付されている分厚い集計表の35ページですが、64歳以下、65歳以上両方に同じ項目が出ていますが、これがおもしろかったです。私がこだわっていたことで、どういう地域で活動していますかと聞いたときに、どんな性別でも、どんな年齢でも、何区に住んでいても、多くの人が自宅の近くで7割、8割が活動しているのですが、それに当てはまらない人が少し出てきています。これは、年齢が若いほうの冊子ですが、中央区は、人数が少ないということもあるかもしれませんが、自宅近くが45%で、ほかに行ったりこだわらなかつたりという結果が出ています。高齢者でも、45%というほど極端ではないけれども、63.3%の人が、中央区は自宅の近くだけれども、こだわっていないという人がいて、一番中心街の人は、逆に中央区ではなくて違うところに活動の場を見つけているのです。

また、高齢の女性です。自宅近くが68.8%で、自宅から離れたところが13.1%ということで、少数派ではあるのだけれども、ほかの人たちよりも外に行きたがる、離れたところに行きたがる人が多いのです。

ですから、これから何か情報提供をして皆さんに動いてもらおうというときに、自分の家の近くの情報が欲しいという人が多いのだけれども、ちょっと違う人もいて、それが中央区の人と高齢女性です。そこを気にとめておくと、いつか役に立つかもしれないと思って見ていました。

○原委員長 どうもありがとうございました。

西田委員、どうぞ。

○西田委員 調査結果についてですが、1ページの回収率で65歳以上の方が55%ということで、やはり高齢者の意識改革ということへの関心が高いのだなと思いました。64

歳以下の方が35%に対して55%ということで、ちょっと意識が高いと思いました。

また、5ページの就労の理由で「生活費のため」というところが断トツに多いということで、「健康維持」「介護予防に役立つ」というのもその次に続いています。また、「生活費のため」ということであれば、生活していく社会保障が不備だということの裏返しではないかということを感じました。

7ページの問4-1の活動の有無ですが、64歳以下の方で活動をしていないという方が多いです。65歳以上の方は活動しているということが多いということですが、ここに意識の少なさを感じられたのです。64歳以下の方で活動していない、あるいは、したくてもできないという事情があるのかもしれないので、こういうところは、企業などがボランティア休暇という活動しやすい制度をつくっていく必要があると感じました。

社会参加はしたいけれども、健康に自信がないからできないという人と、実際にしている人は、健康の維持や介護予防になっているという意見もあるわけですから、体力と健康の増進についても提言で触れたらいいと思いました。

○原委員長 どうもありがとうございました。

社会参加で一番多いのは、64歳以下も65歳以上も町内会活動なのです。参加できない理由としては、64歳以下ですと仕事があるということになりますから、そんなに関心があるかないかということでもないかなと、ボランティア活動といっても、どちらにしても高度なことは余りおやりになっていないのだなということで、ここでの議論の話につなげると、やはり、町内会活動が一番身近なチャンネルになっているということも言えると思います。

この内容についての議論は次回でいいですね。クロス集計とか、何か追加が出てきた段階でということ。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、今出していただいた内容につきましては、次回、クロス集計の結果の表をお出ししたいと思います。

○原委員長 それでは次に、きょうの二つ目の議題になりますが、検討報告事項ということで、事務局から説明があります。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、議事の二つ目の検討報告事項に関連しまして、資料2から資料5まで続けてご説明させていただきます。

まず、21ページの資料2、「総体としての再構築（第4回前回の会議の振り返り）」をごらんください。

前回の第4回会議では、新たな取組と従来の取組を合わせた総体としての再構築について意見交換が行われました。その主なご意見について、分類、整理しております。

1の「『つづける意識』をつくる」に関するご意見についてでございます。

年齢での線引きをしないに関しては、エイジズムをなくそうという考え方、年齢差別をなくし年齢で線引きしないことを打ち出すというご意見がございました。各年代への啓発に関しては、企業にいるうちから、退職前から老後の社会参加に備えるのか、働いている

うちから社会参加するのかわでは方向性が違う、また、高齢者になっても社会参加を続ける前提として、社会参加そのものの意識を身につけさせることが必要、社会参加や社会貢献の意識醸成をしていくためには子どものうちからの教育が大事といったご意見がございました。

気運醸成に関しては、札幌市がしっかりとした考え方を持っているというメッセージを送ることが重要、平和都市宣言のように、まちとして宣言を出すといったご意見がございました。

22ページをごらんください。

2の「『つなげるしくみ』をつくる」に関するご意見についてでございます。

共通基盤に関しては、共有されるデータベースは最低限欲しい、高齢者の社会参加を支援する専門的人材を各拠点に用意するといったご意見がございました。マッチングに関しては、積極的に人材を発掘し、売り込んでいく組織があるとよい、OBに社会との接点をつくらせる民間企業の取組など、既に行っていることを町内会などに取り入れていくことが必要、高齢者といってもいろいろな人がいて一律に捉えることはできないので、対象に合わせたやり方、訴え方が必要といったご意見がございました。

既存資源の有効活用に関しては、総合的な支援窓口は大切だが、既にある関係機関を支援拠点として有効活用できるのではないかとといったご意見がございました。

23ページをごらんください。

3の「『やりたいしごと』をつくる」に関するご意見についてでございます。

活動団体支援に関しては、他の地域がまねられる仕組、各地域の取組を共有できる仕組をつくる、団体や企業の情報交換ができる仕組をつくるといったご意見がございました。高齢者雇用事業への支援に関しては、カナダの病院ボランティアの事例のように、市が企業、大学、病院などと組んで新しい事業を起こすということと、企業から仕事をとってきて高齢者にあっせんするリクルートセンターがあるとよいといったご意見がございました。

24ページになります。

4の「既存事業の生かし方」に関するご意見についてでございます。

介護サポートポイントに関しては、介護に限定しないポイントにする工夫には意味があるのではないかとといったご意見がございました。札幌シニア大学に関しては、教えっ放しではなく活動につなげるとか卒業生の地域活動への促進策という点で工夫することは可能といったご意見がございました。はつらつシニアサポートに関しては、シニアサロンということだけではなく、子育てサロンとつなげるなど、高齢者だけで集まるのではなく、世代交流などに拡張したほうがよいといったご意見がございました。

老人クラブ活動費補助に関しては、老人クラブという名称を改めるとよい、三世代交流が進むような枠組を工夫する、高齢者は増えているのに会員数が減少しており、補助金は現状維持か増額してクラブを維持したほうがよいといったご意見がございました。

25ページの敬老優待乗車証に関しては、事業費の大きさが問題であり、大幅な見直し

が必要、コーディネーターのようなものをつくるのであれば、この事業の予算を充てたいといったご意見がございました。

老人福祉センターに関しては、これからは発信する機能を高める必要があるといったご意見がございました。おとしより憩いの家に関しては、運営の課題を解消していくためには、中間支援組織を構築し、運営体制を整えることが重要、人口構成や分布の変化に対応していかないと既得権益化してしまう、ちゃんと運営する仕組みが必要といったご意見がございました。ねんりんピックに関しては、高齢者が生き生きと活躍できるところを見せるものとして、意識づけとするとといったご意見がございました。

1枚おめくりいただきまして26ページの再構築の考え方に関しては、今あることをそのまま、それ以上のいいことを考えると予算が増えるので、見直しは必要というご意見がある一方で、資源の配分は選挙で選ばれた人がやるべきというご意見もございました。また、社会参加支援と老人福祉との線引きが必要というご意見がある一方で、社会参加支援と老人福祉をどう分けるのかというご意見もございました。

第4回会議の振り返りは以上でございます。

引き続き、27ページをごらんください。

資料3、「第1回～第4回会議の検討内容」についてご説明をいたします。

これまで4回の会議におきまして、今後の取組の方向性をご審議いただきました。ご審議いただく中で、様々なご意見があり、取組の方向性のほかに検討・取組を進める上での観点や再構築の基本的な考え方として、その都度、議論の整理を行ってまいりました。全体像の確認のため、第1回から第4回の検討内容を1枚に整理したものが資料3となっております。

まず、上段の左をごらんください。

「検討・取組を進める上での観点」についてです。

一つ目は、高齢者だけではなく、多世代の協調を図る「世代間協調」の観点です。二つ目は、多くの差異に配慮し、個別的な条件やニーズなどに応える「多様性」の観点です。三つ目は、個人の幸福だけではなく、公共の福祉に資することを目指す「公共性」の観点です。これら三つの観点が示されました。

次に、上段の右に進み、取組の方向性についてでございます。

方向性は、前回会議で使用した検討シートを基礎としており、下線を引いた部分を今回追加した上で再整理させていただいたものでございます。取組の方向性1「『つづける意識』をつくる」には、高齢者の意欲を高める取組と、社会の共通認識をつくる取組がございます。高齢者の意欲を高める取組としては、関心や興味を持てるよう、活動意義や具体的イメージを伝えること。社会の役に立つ実感、やりがいや帰属感、責任感などの動機づけ、生きがいやメリットなど活動によって得られるものを伝えることなど、社会参加の意欲を喚起する取組が挙げられました。

社会の共通認識をつくる取組としては、エイジズムにつながる高齢者の固定観念にとら

われず、年齢などの線引きをしないこと。札幌市として宣言をしたり、市民一人ひとりによる宣言を募るなどの気運醸成、子どもや定年前の世代など、各年代に対する啓発など、生涯にわたって社会参加しようということを社会全体で共有する取組が挙げられておりました。

取組の方向性2、「『つなげるしくみ』をつくる」には、参加のきっかけをつくる取組と、高齢者と活躍の場を結ぶ取組とがあります。参加のきっかけをつくる取組としては、活動内容の紹介などの情報発信、学習や体験を通じて活動の可能性を広げたり実践につなげるなど、きっかけづくりの取組が挙げられました。

高齢者と活躍の場を結ぶ取組としては、様々な支援の共通基盤となる横断的な窓口、ポイント制度、情報システム等の整備、丁寧な個別相談の上で活動先とのマッチングを行うこと、ボランティア活動センター、市民活動サポートセンターなどの既存支援の活用など、意欲ある高齢者と高齢者の活躍の場とを結びつける取組が挙げられました。

取組の方向性3、「『やりたいしごと』をつくる」には、活躍の場の魅力を高める取組と、活躍の場を広げる取組とがあります。活躍の場の魅力を高める取組としては、経験を生かせる具体的な役割づくり、自宅から近い、時間が短いなど、無理なく参加できる活動しやすさの確保、町内会やNPOなどの活動活性化や運営支援など、活動団体に対する支援など、既にある活躍の場をより参加しやすく、参加したいものにする取組が挙げられました。活躍の場を広げる取組としては、高齢者が自ら事業を立ち上げることへの支援、企業や団体との連携による活躍機会の創出、インターシップや求人開拓などによる高齢者雇用の支援など、高齢者の新たな活躍の場を生み出す取組が挙げられました。

次に、下段の左をごらんください。

「再構築の基本的な考え方」でございます。第2回の会議におきまして、既存事業の検証を行った際のご意見を5点に整理してございます。一つ目として、先ほど振り返りました今後の取組の方向性に沿って既存事業を生かしていくこと。二つ目として、社会情勢の変化により、現在の高齢者のニーズに合わなくなっている場合など、時代に合ったものにしていくこと。三つ目として、既存の事業の中でも効果的だと考えられる事業は予算を増やして拡大させること。四つ目として、税で負担する部分、利用者が自己負担する部分、企業などの協力を求める部分など、事業費の負担のバランスを適正化すること。五つ目として、既存事業の事業費を組み替えることで新たな事業の財源を充てること。

このような再構築の基本的な考え方を踏まえまして、前回、第4回会議では、どのように強化や整理を行うべきか、より具体的にご審議いただいたところでございます。

下段の中央の「取組の方向性に沿った活用・強化」では、つづける意識、つなげるしくみ、やりたいしごと、という取組の方向性に沿って活用する事業が挙げられております。

それぞれの事業について、小さく「意識」「しくみ」「しごと」という印もつけております。介護サポートポイントは、活動を介護に限定せず動員をふやすこと。札幌シニア大学は、卒業後の地域活動への参加促進の工夫をすること。はつらつシニアサポートは、子

どもや多世代との交流につなげること。ねんりんピックは、高齢者が活躍できる意識づくりに生かすことといった活用・強化についてのご意見がございました。

最後に、下段の右側の「社会情勢の変化に応じた整理」でございます。

従来の考え方に基づくものと整理された事業のうち、改善すべき点についてご指摘のあった事業でございます。老人クラブ活動費補助については、三世代交流が進むような補助金の枠組を考えること。高齢者がふえているのに会員数は減っているというミスマッチが起きていることなどのご意見がございました。敬老優待乗車証については、事業費の規模が他の事業と比べて大きく、バランスがとれていないというご意見や、金額の設定に考慮は必要ではあるが、生きがいや社会参加に大事な事業だというご意見がございました。おとしより憩いの家については、施設活性化のため、しっかりと運営できる体制を整えることが重要というご意見がありました。老人福祉センターについては、これまでの受け入れる施設から、参加促進を発信する施設へ機能を高めていくというご意見がございました。

以上、第1回から第4回会議の検討内容について、全体像をまとめて振り返らせていただきました。

引き続きまして、28ページの資料4「検討報告書 構成(案)」でございます。その後、資料5の「検討報告書 骨子(案)」についてもご説明いたします。

これまでの検討内容について、最終的に検討報告書を取りまとめていただきますが、報告書の構成と骨子について事務局案をお示しさせていただきます。

28ページの資料の4、「検討報告書 構成(案)」でございます。左側の1段目です。

「検討報告に当たって」は、報告書の序文でございます。2段目の「Ⅰ 検討事項」は、本委員会の立ち上げに当たりまして、札幌市からお示しいたしました検討事項、検討の背景、検討の必要性、目指す将来像を掲載する章としております。3段目の「Ⅱ 社会参加に関する市民意識」は、アンケート結果の抜粋を掲載する章ということになります。4段目の「Ⅲ 検討・取組を進める上での観点」では、提言の前提といたしまして「世代間協調」「多様性」「公共性」の三つの観点について記載する章としております。

5段目の「Ⅳ 高齢者の社会参加支援の在り方(取組の方向性)」は、検討報告のメインとなる提言に当たるものとしまして、「つづける意識」「つなげるしくみ」「やりたいしごと」の三つの取組の方向性について記載する章となります。

6段目の「Ⅴ 再構築の基本的な考え方」は、提言を補足する附言としまして、再構築の進め方を「取組の方向性に沿った活用・強化」と「社会情勢の変化に応じた整理」に分けて記載する章となります。

7段目の「資料」は、参考資料として、委員会設置規則、委員名簿、検討経過、調査概要を掲載する部分となります。

1枚おめくりいただきまして30ページです。

資料5の「検討報告書 骨子(案)」をごらんください。

資料4の「検討報告書 構成(案)」のうち、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ章の記載事項の骨子について、

事務局案をお示しするものですが、内容としては、先ほど資料3で確認いたしました第1回から第4回会議の検討内容を文言整理をして置き直したものとなっております。繰り返になりますので、各項目の説明は割愛させていただきます。

骨子案に記載した項目の中には、まだ議論の済んでいない部分や足りない部分もあるかと思われませんが、一旦、これまでに議論された内容から仮に項目を置いてございます。今回、骨子の項目につきまして、追加、削除、修正などのご意見をいただき、次回の会議には文章に起こした「報告書素案」としてお示しする予定でございます。

説明は以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、報告書の構成案、骨子案について意見交換を行います。追加、削除、修正などご意見のある方は挙手でお願いいたします。

○西田委員 この骨子案でよいということになったら、このままの言葉で提言されるということですか。

○事務局(佐藤社会参加支援担当係長) 骨子案は箇条書きの状態ですが、これを報告書の素案とする場合は、文章に起こす作業をさせていただきます。言い回しもありますので、今回、例えば言葉遣いなどについてもご意見をいただければ、その部分を反映させることもできますし、次回も、報告書の素案として文章になった状態でまたご意見をいただいて修正を行うこととなりますので、今回お気づきの点がありましたらご指摘いただければと思います。

○西田委員 III章2番の2番目ですが、属性や生活環境などによる差異に配慮することということの意味です。何となくわかるのですが、どういうことを指していらっしゃるか、確認します。

○原委員長 30ページの骨子の多様性の観点というところですね。

○事務局(佐藤社会参加支援担当係長) こちらは、1回目の会議でご議論されていた部分だと思うのですが、例えば、性別によって社会参加ということは違っていると、健康状態であるとか、お住まいの地域であるとか、それぞれ持っている条件によって社会参加の在り方も変わってくるでしょうから、それぞれの方の状況に応じて多様性に応えられるような選択肢が用意できるのがよいのではないかというご意見を踏まえて属性という言葉を使いましたが、そこら辺をもう少しわかりやすく書くようにというご意見でよろしいでしょうか。

○西田委員 今の中には収入なども入るのでしょうか。

○事務局(佐藤社会参加支援担当係長) そういったご意見も出ていたと思いますので、含めて考えることはできるかと思います。どのように具体化したらいいのかということも、本日、ご議論していただければと思います。

○西田委員 わかりました。

○原委員長 例えば、今回の調査結果で僕が調べてほしいと言っていた健康状態との関係

などが結構あるのかもしれないですね。そうしたら、健康状態があまりよくない人でも参加できるような道を考えてあげなければいけないのかなという気がしています。あるいは、就業の問題もそうですが、元気な人は大体就業されていて、町内会活動にも参加している可能性が高いと思うのです。ですから、いろいろなケースがあって、人によって、その状況によって全然違うということだと思います。敬老パスの問題もそうですが、収入とかその人の持っている資源に応じて違った対応があり得るのではないかとということも入れていいと思います。

一般的に高齢化については、社会学でも言われているのですが、高齢化すればするほど人それぞれの多様性が大きくなり、格差が物すごく広がってくるのです。所得も違うし、健康状態も違うし、学歴も違うし、年収も違うということで、そういう多様性に対応することが必要だと思います。ほかにありますか。

文言についても、大きなくりのキーワードを変えてほしいというのであれば、今のうちに言っておかないと、原稿を起こすときにキーワードが変わると後で全面的にリライトということになってしまいますので。

馬場委員、お願いします。

○馬場委員 2点、お話をさせていただきたいと思っております。一つは老人福祉センターについて、二つ目は高齢者の生活支援活動についてです。

一つ目は、老人福祉センターの活用ということで、今回の整理の中でも出ておりますが、老人福祉センターは老人福祉法に規定された福祉施設として、具体的には老人福祉センターの設置運営要綱でどのようなことをするか、国でつくったもので決められています。健康や生活に関する各種相談を受けるとか、生業や就業に対する指導というものもあります。そのほか、教養講座とか機能回復訓練というものが老人福祉センターの役割としてあるのですが、前回の会議では、かなり以前に設置された施設であるということから、どちらかという既存の事業として活用はすべきであるものの既存の、従来からの考え方の施設であるということで、再構築の中で一旦は整理されたと思うのです。

今日、拝見している資料の27ページに、「社会情勢の変化に応じた整理」というところで老人福祉センターがとりあえず位置づけられておりますが、その一方で、高齢者の社会参加支援を図るための拠点も必要ではないかという議論もあったと思います。各区にあればより望ましいのでしょうけれども、そこで、老人福祉センターは、これまでどちらかという受け身の役割といたしますか、社会に発信していく役割もという意見も中に出ておりましたが、そうした面をより強く持つていく必要があると思うのです。従来の方の考え方は考え方として、今後、より機能的に動けるような、活用するような拠点施設として有効にしていくべきではないかと思えます。

例えば、アンケートの結果にもありますとおり、社会参加に関する情報も欲しいという希望もあったかと思うのですが、老人福祉センターでそういったことに応えられるように、活動機会の情報提供とか、そうした相談に応じる、場合によってはそのための何らかの学

習をする機会もニーズによって用意するとか、拠点を活用して、様々なことができるのではないかと思います。実際に、今、老人福祉センターの幾つかは、区の社会福祉協議会とも協働しながら、シニアの方々のためのボランティアの育成にも取り組み始めているところ。今の位置づけとしては、「社会情勢の変化に応じた整理」ということで、既存の考え方的なところがあるのですが、これは、その左側の「取組の方向性に沿った活用・強化」に移してみてもどうかと思うのです。そうすることによって、老人福祉センターというものを、各区の社会参加支援の有効な拠点として、より活用できるのではないかと考えております。

もう一つは、高齢者への生活支援活動として、元気な高齢者、支援活動の担い手として関わることができるのではないかと。また、こうした定義の中でその辺のところを切り口として入れる必要があるのではないかと考えております。

これまでの検討委員会でもそのことについて触れようかと思っていてなかなか発言できなかったのですが、ご存じのとおり、先般、介護保険制度が見直し、改正されまして、その中で市町村は平成29年度末までに介護予防・日常生活支援総合事業を実施することになっています。札幌市は平成29年度から実施すると聞いております。要支援1と2の方に対する介護予防給付について、訪問介護と通所介護が全国一律の給付から市町村のサービス事業に移行するという事です。現在、そうしたサービスを行っている事業所に加えて、住民の方やボランティア、協同組合、NPOという多様な主体がそれに参加して支援やサービス活動をするという方向性が描かれています。さらに、そうした中で、高齢者の方も担い手の一人として描かれているところです。

そうした切り口というのは、全国的な描き方ではありますが、当然、札幌においてもそうした切り口や考え方は、この在り方検討委員会の中でも少し触れておく必要があるのではないかと考えています。実は、高齢者の生活支援活動ですが、そのようなサービス形態が移行することにより、生活支援にかかわるニーズがどのぐらいあるのか、どういうものがあるのかということが今、進められております。生活支援体制整備事業と言いまして、全国の市町村で行われてきているものですが、今年度から札幌市の高齢保健福祉部でも進めておりますが、実は、私ども社会福祉協議会が今年度から委託を受けて事業を進めていまして、今年度は、北区と厚別区と豊平区で先行して行っています。生活支援コーディネーターを配置して協議体を設置しながら、地域の高齢者の生活支援にかかわるニーズがどのようなものがあるのか、それに対して用意されているサービスはあるのか、不足はないのか、もしなければ、先ほど申したような主体によって必要なサービスをつくり出していくということがあります。

これは、来年度は全国に広がると聞いておりますが、高齢者の方々も社会参加という意味合いの中では、社会貢献、さらにそうした活動に参加する中で、介護予防や健康の増進にもつながるでしょうし、高齢者への支援活動の担い手として、高齢者も検討委員会の整理の中で触れておく必要があるのではないかと。このことは、先ほど申し上げた

老人福祉センターの機能強化にも関連づけて整理できると思いますので、ぜひそのようにお願いできたらと思っています。

○中田委員 今の馬場委員の発言と関連しますが、例えば、31ページのIVの高齢者の社会参加支援の在り方の1の(2)の社会的な共通認識をつくる取組というところに、自治基本条例が入っていないというのは、非常に拙速な感じがいたします。まずは、そういうところで市民が何をするのか、行政は何をするのか、まずは、これを基本としてこういう活動が進められるのではないかと思います。

○原委員長 社会的な共通認識をつくる取組の中に、条例の制定というものを入れよう。

○中田委員 もう既に札幌市で自治基本条例はあります。

○原委員長 それを周知させるということですか。新しい方向性という項目で原稿を書かれるわけですからね。31ページの(2)の「つづける意識」で、条例の話の先に触れておいて、現状でもこういう方法があるけれども、それをさらにこういった形で強化しようというような書き方かもしれないですね。

○中田委員 社会的な共通認識をつくる取組として、札幌市ではそういう考え方があるということをはっきり明示する必要があるということですか。

○原委員長 この頭のところに、条例でわかっていることを、もう一度、周知徹底するというを入れてほしいということですね。それはいいと思います。案外、みんな知らないですよ。僕も知らなかったです。

先ほどの馬場委員の発言ですが、原稿を起こすほうとしてははっきりさせないといけないので、いかがでしょうか。

27ページのところで、老人福祉センターを「取組の方向性に沿った活用・強化」に入れて書き込んでもらうというご意見だと思うのですが、いかがですか。

竹川委員、お願いします。

○竹川委員 馬場委員のお話は、そのとおりだと思います。ただ、老人福祉となると、福祉そのものの話のように聞こえます。だから、両方入っていても、「取組の方向性に沿った活用・強化」に入れるのであれば、名称もそれらしい印象になるようにしたほうがいいかもしれません。そして、こっちに持ってくるというのが本来の趣旨ですね。もともと、よく練られたものなのです。社会参加と福祉を分けてきちんとされているのです。福祉のほうに気持ちが傾いていて、市民も気持ちが傾いているものだから、社会参加という方向が見えなかったと思うのです。ですから、おっしゃるように、老人福祉センターは入れかえたほうがいいと思います。そして、看板もわかりやすいように、これからはやる方向は比重が違ふよとするならば私は大賛成です。既存のものでもいいものがいっぱいあるわけですから。

○原委員長 そういう意味では、入れかえないで、むしろ現状のまま「社会情勢の変化に応じた整理」という中の老人福祉センターの参加促進を発信する施設へ機能を高めていくということをもっと詳しく書き込んでいただいて、法律の枠内で可能な範囲ということに

限定されると思いますが、行く行くは新しい取組の中核的な施設にしていくような方向で検討するというを書いていただけではないかと思います。

○竹川委員 社会情勢の変化に応じた整理なのです。整理のほうに入れているということで、馬場委員が言ったこととは違うと思うのです。私はそう思っていますが、馬場委員はどちらなのでしょう。

○馬場委員 私は、前回の第4回会議で、そもそも老人福祉法と高齢社会対策基本法は違うのだという話があったり、そうではないという話があったり、その辺は意見が錯綜していたと思うのですが、その過程の中で、10の事業が振り分けされました。これは従来の老人福祉法の考え方に基づく事業ではないか、これは高齢社会対策基本法ではないかと。その中で、介護サポートポイントからねんりんピックの四つの事業は高齢者対策基本法の考え方に沿った既存事業だという、そうした整理の中で老人福祉センターは違うほうに一旦位置づけられた経緯があったと思うのです。こういった老人クラブの活動費補助とか敬老優待乗車証といったプールの中に置かれているのだが、機能を高めていくと書き込みはあるのですが、それよりもう少しステップアップして、活用・強化というところを強く打ち出した左側のプールに入れておくべきではないかと思います。

それから、竹川委員がおっしゃられた老人福祉センターという名称は、福祉と言うとサービスを受けるというイメージが場合によっては強い可能性もあるのですが、福祉そのものも実態的には、社会福祉事業に身を置いている立場の私としては、従来から見ていると、社会参加と福祉というのは、実は社会福祉分野の中では、そんなに分けて整理がされていない感じがします。竹川委員とはまた違った、社会学的な見解とか教育学的な見解があると思うのですが、福祉のサービスや支援活動において、必要な事柄を供給していく際に、どうしても供給する側というものがあるので、供給主体としては何が登場していくかという中に、社会福祉法人だったり、NPOだったり、企業だったりいろいろあるわけで、今、規制緩和が大分広がっていますが、その中で、住民とか、住民の中の一人として高齢者というのはもちろんあるわけです。これまでの検討会議の中でも、各取組の中でも、高齢者の参加の度合いがとても高いということがあったと思います。

実際に、高齢者だからとか若いからということではなく、社会福祉の分野で一つの担い手として、これから高齢社会が進む中で、高齢者の方も参加できる機会をつくっていかうではないかということが非常に高まっている状況です。高齢者もふえてきているので、そうした方に対する支援もふえていくだろうと思います。

○竹川委員 誤解をされていると困るので言いますが、福祉は社会復帰のほうに重点が置かれています。明らかに法律がそうなっているので、それは必要なことです。社会参加というのは、無償、有償はともかくとして、社会を実際に担う人で、それは線引きするわけではないですが、より社会を担える立場にありながら社会参加をしていない人をどうやって社会参加するようにこの検討会では進めていくか、施策を考えるかということだと私は捉えています。福祉は、そういう面では、したいけれども、身体的に障がいがあってでき

ない、それを何とか早くして復帰できるようにしようとか、それが福祉の重点的などころだと、私は考えているので、ぴたっとはっきりさせろというよりも、どっちに重点を置いているのかということと分けられるでしょうということです。だから、名前をこのままにしてしまうと、おっしゃるようなことは、ほとんど誰も気がつかないです。老人福祉センターという名前ですね。でも、今の時代に合わせるのであったら、直したほうがいいかもしれません。要するに、高齢者が高齢者を支えていくようなやり方で社会参加をするということをお考えであれば、それがこの老人福祉センターの法律としてあるのであれば、それは整理するのではなく、左側の方にやったほうがいいと思います。

○馬場委員 よくわかりました。考え方が合わないところはあるのですが、竹川委員がおっしゃっていることもそのとおりだと思います。

ただ、一つ言えるのは、今のお話があった老人福祉センターという看板ですね。福祉という市民の方がどう捉えるかという観点もあるので、この看板の書き方は一つ検討の余地があるかなという感じがいたします。

○原委員長 皆さん、老人福祉センターを発展させるということに対しては全く異議はないと思うのです。問題はテクニカルな部分だと思いますが、事務局はどうご判断されますか。

老人福祉センターをこっちに移して、改名も含めて発展的に活用・強化していくと、この委員会としてそこまで書けるのかどうかです。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 老人福祉センターの設置根拠としては、設置条例というものがあって設置されておりますので、機能強化をする際にも、名称変更する場合も、条例の改正ということで議会を通すこととなりますが、考え方としてお示しいただく分には、あり得ないということではないと理解できると思います。

○原委員長 では、考え方としてこちらに整理することもできるわけですね。では、そうしますか。本当を言うと、老人だけを対象とした老人福祉センターではないほうがいいのですよね。もっと拡張していただきたいという気はします。

○喜多委員 私もそう思います。骨子の中の世代間交流を進めていくということも観点の中にあるので、何か老人センターも、老人だけではなくて、いろいろな世代が来られるような施設に強化していったらいいと思います。

世代間協調の観点というところで、高齢者の集まりだけではなく、世代を超えて交流できることと書いてあるのですが、子どもや若者の政策の中に高齢者、シニア世代も入れていくとか、これは本当に高齢者だけが視点になっていますが、子どもの施策の中にもシニア世代も入れましようみたいに、両方から行くような感じにできたらいいと思いました。

○原委員長 本当にやりたいしごとをつくるというところでの高齢者の活用機会を創出する事業への支援みたいな、かなり積極的に仕事もつくってしまっただけではなくて、若い人でも介護の仕事をしたい人が情報が得られるような仕組みをつくれればいいと思います。

では、そのような感じにしていだけますか。

ほかの委員の方は異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○原委員長 では、この点については、それで行きましょう。

ほかにご意見がございましたらお願いします。

○中田委員 前回も議論になった敬老優待乗車証についてです。

個人的には、敬老優待乗車証というのは、市の施策の中でも一番公正な制度であったと僕は個人的に考えています。ある年齢になれば誰でも受けることができるという意味で、例えば、生活保護のように社会的弱者に対して給付、補助されるような制度とは違い、普遍的と言いますが、誰でも受けられるような制度であるという意味では非常に公正であった。現在の社会政策の潮流の中では、例えば、ベーシックインカムに見られるように、普遍的な制度が非常に評価されているわけです。

しかし、現実的に高齢化の影響によって財政が肥大するというものは、市民の税負担を考えると、削減せざるを得ないと考えられていることもわかっています。ただ、今回の議論の方向として、何のデータもなく、材料もなく、市民参加に関して議論すべきなのに、そういうものを議論させるのは非常におかしいことであると思うわけです。削減するのであれば、多くの市民の方が納得するようなデータが必要であるということです。

報告書にも課題として、今後、社会参加と敬老パスの関係をこれから事象的に検証していくとか、あるいは、改正された敬老優待乗車証が本当に公正に使われているかどうかということを今後の課題としてしっかり挙げた上で、公正な、より社会参加に有効な制度に使うということをしかりと書いていただければと思います。

○原委員長 ユニバーサルなシステムはすごくいいことだと思うのです。ベーシックインカムもそうです。ただ、その場合には、必ずその財源みたいなものを考えてやらないとひっくり返ってしまうわけです。例えば、敬老優待パスもそうですが、お金を持っている人はどんどん出しても構わないけれども、その分、所得の高い人はどこかで税金をたくさんとられて相殺されるという仕組みがあればいいのだけれども、それが全くない状態ですと、あまり意味がないということもあると思います。もちろん予算のバランスの問題もあると思うのです。だから、今のような状態で、一方的に敬老優待パスだけが物すごい金額になっていくという状態は放っておくわけにはいかないですから、それについて根本的に検討して、もちろん社会参加を促進する意味でもっと有効な効率のいい方法がないかどうかを検討する必要があると思います。効率をよくするという意味の中には、所得に応じたというものも含まれるのかもしれないし、我々の議論の中で出てきたほかのこととの関連で、ポイント制度という形で、実際の社会参加に使う人が有効に使えるようにするという工夫があってもいいと思うのです。

その辺について、どちらにしても、ここは両論併記になっていますから、それについて、だからこのように検討して改善すべきだという意見でいいと思います。そう書いてもらえ

ればいいです。

○竹川委員 資料3というのは、今まで検討された内容を整理すると、このようなことがありましてと言っているのですね。したがって、今、進めようとしているのは、資料4から5に関して言うのだらうと思います。もとに戻るの是一向に構わないですが、今、中田委員がおっしゃったように、これだけの出された資料からでも敬老優待乗車証に対する判断はできるのです。これが社会参加に役に立っているかということになったときに、事前に送付されている集計票の35ページを見ても、どのような地域で活動をしていますかという問いに対して、多くが自宅近くで活動していると回答しているわけです。そう考えたときに、もともと自分の住んでいる地域の中で活動するのに、敬老優待乗車証が本当に社会参加に役立つほど、これだけのお金を払う必要があるのかと考えたら、これだけでも判断できると思います。

だから、もう少し地域で活動できるような、地域で見えるような活動がここにあるよということで、例えば、老人福祉センターのようなものをもう少しふやすということもあるかもしれません。そうやって活動できるようになると思う。

あるいは、参加のきっかけをつくる取組の中で、マッチングというものが出てきています。こういうことが出てきたことは確かだと思いつつ読んでおりますが、こういうものも既存の仕組みとしてあるのです。先ほどの老人福祉センターだって、もともとそういうことが書かれているのです。そういうことを考えて、それを生かしていくということの方がはるかにお金はかからないのです。それは、負担のバランスとして、財源の組み替えはいいかもしれませんが、全て、こういうところをベースに考えていくべきものだと思います。

○原委員長 敬老パスについては、利用率が物すごく偏っているのです。たくさん使う人が一部にすごくいて、ほとんどの人は全く使っていないのです。

考えたら当たり前で、地下鉄のそばに住んでいない人は使いようもないし、実際に日常的なことに使わない人のほうが多かったわけです。それから考えても、今回の結果もそうですが、近所で活動しているということもよくわかります。

両論併記の中では、そうは言っても、楽しみに使われている人もいるわけで、その気持ちをくじいてしまうのもよくないと思います。ですから、そういう意味で、例えば、社会参加促進のイベントのときには持っているカードで無料で行けるとか、そういう風な違った使い方が考えられると思います。使い方のバランスを考えて、もっと効率のいい社会参加を推進するような方向に移行してほしいというので、私はいいと思います。

○池田委員 今回の議論とは少し違うかもしれませんが、馬場委員がおっしゃっていた中で、2018年に介護保険制度の改正があります。そのときに、介護保険制度を使っている要支援1、2、要介護1、2の方々の使っている1割負担が10割負担に変わってくるのです。そのときの負担は自治体の判断によるとなっているのです。そのときの負担増はずいものが来ると思うのですが、それはそれとして、今回は、社会参加の活動を通して健康

寿命を延ばしていくということが大きなテーマだと思います。

そのときにどのような活動をするのか。バランス感覚が大事だと思うのですが、その中に、財源は限られているので、そこでどのような割り振りをするのかですね。そこも今後の議論の中に入れていただければと思います。今、実際にサポートを受けている、お金を負担してもらっている方々が財務省の意向の中で、負担が1割から10割になったときにどのような困惑になるかという、結局、マンパワーがない中で在宅での療養が強いられてきますので、そこに行く対策も必要ですが、そうならず健康寿命を延ばしていくには、集まる場所があって、活動があって、知的な形での刺激もあり、楽しい場をつくるということも一つの大きな役割を担うのではないかと考えています。

財源と活動とのバランスは大事かと思えます。

○原委員長 ほかにございませんか。

西田委員、お願いします。

○西田委員 私も、今の意見はすごく大事だと思います。ここの健康というのはキーワードだと思うのですが、健康であれば参加したいとか、健康に自信がないから参加できないという声が上がってきています。健康というキーワードが出てきているのは、私が読んだ限りでは、31ページの(1)の3番目だけのような気がします。メリットということで健康増進ということで説明されるのだと思うのですが、健康を保ち、そして社会参加していただくために札幌市はこういうことをしていますということも少し触れていただきたいと思うのです。

私はよくわからないのですが、例えば、仕事をしている人は健康保険など、あるいはやめても2年任意加入とか、それから扶養に入っているなどで、健康診断は割と補助があって受けることができますが、そこから全く外れてしまった方は、時々、町内会などで安くいろいろな診断が受けられますというものが回ってきていますが、それ以外に何か手当てができるものはあるのかということを知りたいのですが。

○事務局（渋谷高齢保健福祉部長） 健康施策部門ではないのではっきりしたことは申し上げられませんが、かつては、すこやか健診というものがあって、今は制度が変わったかもしれないのですが、例えば主婦層とか仕事を持たない方でも自己負担はしていただくのですが、健診を受ける仕組みはありますし、汎用性があるものではなくて、例えば年齢が50歳に到達したら、あるいは60歳というふうに、年齢刻みで無料で健診を受けるという施策もあります。そういう面では、オールマイティーではないのですが、健診の中身で助成というか、負担を緩和する施策はあったと思います。詳細については、承知しておりませんので、ご了承ください。

○飯田副委員長 今のお話で、先ほどの老人福祉センターでやっている場合もありますし、それぞれのところで健康に取り組んでいる福まちもいっぱいありまして、そこを支援することは、一番身近なところで健康増進の機会を持つということになると思いました。

もう一つ言いたかったのは、スポーツをするのではなくて、支えるほうのボランティア

というのがあります。これは、世代も性別も超えてやれるし、若い人をおじいちゃんたちが応援するということもあるので、これから力を入れて行ってほしくて、それも「生きがい」「メリット」「健康増進」のところと絡めてどこかに出てくればいいなと思います。

札幌ドームでファイターズのボランティアに来ている人に高齢者の人がすごく多くて、楽しみに来ているのですが、ファイターズがどこかに行っちゃうかもしれないという話もあります。2026年にオリンピックを札幌に招致するときには大勢のボランティアがすごく必要なのに、拠点施設のドームでボランティアをしていた人が消えていたら、またゼロから集めないといけないのかと配していたのですね。今はまだ、50代半ばぐらいの人をターゲットに、皆さんは高齢者になったら札幌オリンピックでボランティアをするのですねという体制づくりというか、ネットワークづくりというものも、もし開催することになれば、課題になってくると思います。

ですから、高齢者の社会参加の中に、スポーツを支えませんか、パラリンピックみたいなものも含めて、それは高齢者だけでは支えられないので、世代を超えたものになります。無理やり学校の学生を動員してやってしまう形ではなくて、自然と札幌では大勢の高齢者がボランティアをしているという形をつくってあげれば、そういうものに対応できると思うのです。それがどこかに見えたらいいなと思います。

○原委員長 ほかにございませんか。

竹川委員、お願いします。

○竹川委員 文言の話で恐縮ですが、骨子の30ページの踏まえるべき観点の3番目の公共性の観点で、「取組の効果を当事者だけでなく」の当事者とは誰を意味するのかということです。その後ろに「地域や他世代に波及させること」と言っているから、これは明らかに高齢者ですね。参加者ということではないですね。それであれば、これは「高齢者だけでなく」と言ったほうがいいのかもかもしれません。

○原委員長 そのほうがわかりやすいですね。

○飯田副委員長 骨子の最初に三つの踏まえるべき観点が出てきて、最初にこれを見たときにちょっとぎょっとして、いきなり高齢者差別はいけないみたいなことから入ってきていたので、これが全体のカラーの中心になるのかと思って焦ったのですが、もとの27ページの横を開く資料を見ると違ったことがわかりました。大事なのは、ピンクのところとか、ラベンダー色とか、青い色のところとか、下のベージュ色のところであって、基本的な考え方として左のグレーの部分があるわけですね。報告書を書くときにどういう順番で出てくるかなと思っていたのですが、グレーの世代間協調のところは、いきなりばんと見える形でないほうがいいたらいいと思います。27ページの図をよく見ればわかるのだけれども、そこに最初に目が行かないようにするようにはしないといけないと思ったのです。このグレーのものは右のほうにあったほうがいいのかもかもしれません。構成案もそこから入っていないように、本編だとそうはならないのでしょうかけれども、そういう工夫が必要かと思っています。

○原委員長 ここは格調高く、グレーの頭のところから、長寿化したことによって高齢者の見方が変わってこざるを得ないという話を書けばいいと思います。平均寿命の伸びということも含めて書いて、高齢化が進めば多様性も広がってくるし、若い人でもハンディを負う人も出てくるし、高齢者でハンディを負う人も出てくるけれども、今までの年齢区切りの高齢者という捉え方は変えていかなければいけないということをお書きになれば問題ないと思います。

○飯田副委員長 委員長がそう思っているのであれば、あえて言わなければいけないと思うのですが、僕は何を心配しているかという、高齢者だらけの町内会とか老人クラブが今までやって頑張ってきたことを全て否定されたように聞こえないようにしなければいけないということです。

○原委員長 それはないと思います。ただ、町内会については、先ほどの議論を聞いていると、行く行くは町内会が結局最後の砦みたいな形で、むしろ互助組織のようになっていくのかなと思うのです。介護保険制度などを考えるとですね。ちょうど災害のときの町内会みたいな状態が定常化していく可能性がありますね。人手も足りないし、お互いに助け合わないと生きていけなくて、そこでは高齢者もヘチマもない、一緒に住んでいる人はお互いに助け合わなければいけないというところになっていくと思います。そんな暗いことは書かなくていいと思いますが。

○喜多委員 それに付随して、町内会の人やらなくてもいいのですが、これからお金もなくなってきて大変な状況になってくるので、実際に鳥取のほうにある雲南市では、行政の仕事を地域の中におろして地域住民がやっていくという事例もあるように、地域の人でも行政の仕事を担っていけるのだよと、「やりたいしごと」をつくるの部分かはわかりませんが、条例改正が必要なのかなとか、市民自治条例の中に雲南市は行政の仕事も地域の住民が請け負うことができるみたいな一文が入っているらしいので、そういうことも将来的に必要なようになってくるのではないかと思います。行政も行政だけでやるのではなく、地域のみならずつくるために、それを仕事としてやっていけるみたいなのところがあったらいいなと思います。

○原委員長 ほかに、西田委員、お願いします。

○西田委員 32ページの一番下の(2)の活躍の場を広げる取組の一番下に、「高齢者の雇用促進につながる事業への支援」というのはすごく大事だと思うのです。その後、「インターシップの必要経費補助」と書いてあるのですが、インターシップだけではなく、前に出ていましたスキルアップに必要な経費の補助などをして、無料でスキルアップするような事業を行うとか、そういう仕組みもつくっていただいて、それに対する補助があればいいなと思います。

○原委員長 巽委員、何かありましたらどうぞ。

○巽委員 副委員長が言っていた厳しい文言が一番最初の観点に並んでいて、私もそこが何となく気になるので、社会参加を全員にしてもらいたいという認識で一致しているのに、

タイトル自体が高齢者の社会参加支援の在り方を検討する会議ですから、高齢者に限定されているタイトルで始まってしまうので、どうして高齢者に社会参加をしてもらいたいかということをやさしく書けないかと思います。みんなで助け合うためにどうしても高齢者の力が必要なので、どうかお願いします、そして、こういうことが挙げられます。という持っていき方ができないかと思います。やさしく、やさしく持っていけないかなと思います。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 骨子案の第Ⅲ章から箇条書きで書かせていただいているのですが、28ページに第Ⅰ章の検討事項というところがあります。この部分は、第1回委員会で今回検討していただく前提として事務局からお示ししました考え方を先に置きたいと思っています。皆様をご検討いただくときに前提としていただいた部分を報告書を読む方にも前提として見ていただいた上で先に進んでいくというつくりを考えております。いきなり第Ⅲ章の観点のところから始まるわけではないということだけは補足させていただきます。

○竹川委員 とりあえず、きょうは、この中で気になるところをどんどん言っているのですね。

32ページの2の(2)「高齢者と活躍の場を結ぶ取組」で、総合的な共通基盤となる仕組みを整備するということです。これは、委員長が話をされたことだと思いますが、仕組というときに、ポイント制度の話をされたのです。だから、もっと軽いタッチで書くのなら意味があるのだけれども、さあ、仕組をつくるぞといったときには、文化の背景が大分違うと思うのです。日本という今の状況を考えたときに、プラットフォームの仕組をつくると言われたら、まだ我々はそこまで提案するほどの議論はしていなかったと思いますので、ここは少し工夫していただきたいです。

それから、「高齢者と活動先をマッチングすること」とあります。ここには、「人材バンク、カウンセリング、コーディネート、専門的な人材による個別支援」と並んでいます。これはこう書き上げてしまったら何となくそうだよねとなるけれども、行政が実際にこういうことを受けて考えると、またお金だけがかかるのです。これは考えてほしいと思います。

その次の丸の「既存資源を有効活用するために関係機関と連携する」というのはいいのですが、その後に「関係機関に個別支援の専門人材を」ということで、ここでまた、専門人材なのです。結局、人件費を使ってこれだけの予算を消化したよという話にしかならなくて、こういうやり方だと、本来の社会参加にはつながっていかないと思います。

先ほどあった高齢者にもっとやさしい言葉をという意見は、私は高齢者の真ん中にいるので、そう言われるとちょっとどうかと思います。というのは、市のホームページを見てもわかりますが、市が自前のお金でやっているうちの9割近くは社会保障です。国もほとんど同じです。そういうことを考えたら、人口の3割を占めている高齢者が自立していかなければいけません。自立して社会に参加する。自立して社会に参加するとはどういうこ

とかというと、簡単に言えば人さまの支援を受けなくてやっていくということです。支援は期待しないということです。そういう人をつくっていくときに、初めて人は情緒的自立が欲しくなるので、それで、憩いの制度が必要になるのですという順序立ても必要です。

○原委員長 今のところは、専門家というのをみんな高齢者にすればいいことではないですか。

○竹川委員 そうです。

○原委員長 これが最初の仕事というか、カウンセリングとか人材バンクの運営というのも高齢者にやってもらって、仕事をつくり出すという仕組みにすれば全く問題ないと思います。

○竹川委員 そのように書きかえたほうがいいです。

○原委員長 実際にこういうものが必要だということはアンケートの結果でも出てきますから、ただ、それが、また変な専門家が集まってお金だけを使ってしまうような形にならないようにするためには、実際に高齢者にやっていただくというふうにすればいいと思います。

○竹川委員 それは賛成です。

○喜多委員 32ページの2番の(2)の「総合的な共通基盤となる仕組みを整備する」というところで、具体的なことを書くのかどうかかわからないですが、分野横断的な相談窓口というのは、地域にいろいろあったらいいと思うし、高齢者が集まってきやすい場所をつくっていくというのもいいと思っています。仕組みをつくる時には場所が大事だと思っています。商店街とかいろいろなところに、地域の駆け込み寺ではないけれども、そういうコミュニティーの場所があって、そこに相談窓口があったらいいと思いました。

○飯田副委員長 そういう意味では、老人福祉センターは二重に行きづらくて、老人でしょう、福祉でしょうという感じで寄りつけない。そこを変えるということだと思のですよね。でも、今あるものを生かしながら看板を変えるなり何とかしていただけたらと思います。

○原委員長 啓蒙活動的なところでもお話をしましたが、住民運動のようにしてしまって、企業から市民から何からみんな参加するような市民同盟みたいなものを立ち上げてしまって、それを共通の精神的なプラットフォームにして、その会の連絡をいろいろなところできたり、あるいは、その組織間で共通で使えるようなポイントカードをつくるとか、連絡のネットワークをつくってしまう、あるいは協議会をつくるとか、そういうやり方もできるという気がしなくもないですね。

○竹川委員 32ページの3番目の「やりたいしごと」をつくるの(1)の「活躍の場の魅力を高める取組」の一番下の最後の行に「中間支援組織」というものが出てきました。これは、支援団体への支援を行う中で活動の活性化という言葉もちょっとおかしいけれども、運営を支援しましょうというのも特定すべきだと思うし、人材育成というのも特定しなくては話がわからなくなります。また、活動費補助とは一体何なのか。しかも、中間支

援組織に支援をするというのは一体何だということです。

先ほど2番目の(2)のところでは委員長がお話をされたので、そういう風に具体的に書くのならまだいいけれども、同じように3番目の(1)も、ほとんど議論をしていない中でこういう言葉が出ると、この言葉に沿って行動ということになれば、またほとんど意味がないです。中間支援組織とは何ですか。もともとやりたい仕事をつくることでは、既存のものがあるわけです。例えば、シルバー人材センターは、もっともっと国の支援がなかったらやっていけないというものではなくて、ああいうものを充実させるということだけで十分あり得ます、

同じく(2)として「活躍の場を広げる取組」というのがあります。3番目の丸に、「高齢者の雇用促進につながる事業への支援を行う」とあります。先ほどもちょっと出ていたけれども、インターシップの必要経費を補助するということです。よくよく考えていただくと、高齢者とはどういう人かと考えたら、ついこの間まで働いていた人です。本来、就業するときに日本の社会は職業は余り意識しないわけでしょう。だから、インターシップで少し啓発しようよとなっているはずなんです。あるいは、雇用する側もそれは都合がいいとなっているわけです。だから、インターシップとは一体何かということもよくよく考えてみなければいけないと思います。ここにお金を出しても何があるのですかと。むしろ、ついこの間まで働いていた人たちについて、働く場所をシルバー人材センターは実際に自分から提案しているところだけでも、企業に対して提案しながら探していくということだってあり得るわけです。そういう人材をシルバー人材センターに配置するように補助をすると言うなら具体的でいいと思います。私は、ここまで書くのかという感じがします。

○原委員長 実際にどう細かくやるかというのはこの委員会の検討事項ではないので、例として挙げていただいても構わないと思います。

インターシップについて言えば、今までやってきた仕事と同じ仕事ではないものにトライしようとしているとか、企業側もそうですね。使ってみないとわからないではないかと。その敷居を低くするために補助金を企業に出すという可能性だってあるわけです。だから、必ずしも本人に補助金を出すということではないかもしれません。

○竹川委員 もう少し説明させていただくと、インターシップという制度そのものがなぜここに登場してきているのかがわからないという話です。学生が採用されるときに企業はどのようなニーズを持っているか。要するに、日本の場合はクビにできないでしょう。試用採用というのは、即、正採用みたいな格好に労働基準監督署は見てしまうし、うまく起用できないから、インターシップというのは企業と学生の間には都合がいいからです。勤めてみたらこのようなことをしてみたいのだけれども、それって一体どんな仕事なのだろうなんてことは、仲間同士で話を聞けばわかりますよ。

○原委員長 そうではなくて、先方の企業がその人を使うかどうかを判断するためにインターシップがこの場合だと想定されるということもあります。あとは、実際にやってみないとわからないと。アンケートの結果にも健康に自信がないとちゃんと書いてあるではな

いですか。だから、自分で試してみたいと思う人もいると思うのです。そういうふうに竹川委員が自分で勝手に決め込んではいけないことだと思いますよ。人によって多様性があるのですからね。状況も違います。お金のために働かなくてはいけない人ももちろんいるわけですしね。

○池田委員 企業の立場で話しますが、私どもは障がい者雇用をやっていますが、実際に雇用する前に職場実習ということがあります。見学だけということもあります。最近は一ノトの方々も来ます。そのときに、ハローワークの委託を受けてなかなか就職しない方々に企業を見てもらうこともあるのです。そのときに、企業の負担が大きいでしょうということで、2,000円か3,000円くらいで、企業が会議室をお貸しして、お茶をお出しして、担当するジョブコーチから、うちの会社はこういう会社で、こういう仕事がありますと説明しますので、そういったときのものもあれば、または、交通費ということもあればと思う。やはり、生活困窮者が本当に多いのです。定年で仕事が終わって、本当に一人で自立できる収入があるかという不安が、いつ死ぬかわからないという将来の不安も含めてあるので、仕事があるのであれば今までと全く違う業種でもチャレンジしたいという方は本当にたくさんいらっしゃいます。そのときに不安があるので、正職になる前に実習的なことがあるというのは実際に感じていることですので、その辺はご理解いただけたほうがいいのかと感じます。

○竹川委員 池田委員のそのお話は前に聞きました。そういう方がいることもわかります。ただし、私は、こういうものをつくってしまったら最後、結局、元気な人が行くようになる、欲しい人が欲しいという企業だけが残るのです。非常につらい仕事、あるいは、ここには行きたくない仕事というところに行く人に対してだけ、だから、これだって、一般論としてここに書かれてしまうと、それこそ先ほどの優待乗車券みたいなもので、全ての人にとってオーケーだけれども、よくよく考えたら不公平だという話が出てくるということです。

だから、私は、こういうところを書くことについては、よくよく練って具体的に書くのであればいいのですが、それがインターシップというのは物すごく一般的な話になっているわけです。高齢者にこれを使うのであれば、これはちょっと困るのではないかという考えです。

○喜多委員 私は、企業もあると思ったのですが、NPOの社会参加のためのインターシップかなと思っています。企業で働いていたシニアの方は、社会参加するときNPOとは何かということがわからないので、今、「あさぶでむすぶ」というボランティア部をつくっていて、いろいろなことをつなげようかと思っているのですが、そのときに体験して入っていただくというのでもいいかなと思っています。私は、NPOのインターシップかなと思いました。

○竹川委員 結局、32ページに記載してあるのは「高齢者の雇用促進につなげる事業」なのです。単にちょっと仕事をやってみたい、私に合うことで我慢できてもそれが、生き

がいにつながるということはいいと思います。それはこの文言ではないということです。ここまで書いたら、雇用促進につなげるインターシップをやるのかというふうにはしか私には聞こえませんかということです。

○西田委員 インターシップという言葉の解釈は何ぞやということも必要かもしれません。ただ、私は、これはいいと思っているのです。竹川委員がおっしゃっているのは、高齢者は経験もあるし、物を知っているというお立場かと思うのです。私は、正直、得意分野もあるけれども、全く不得意な分野があるものを知らない人間だと自分で思っているのです。そういう人間が何かをやるときには、やはりトライアルみたいな感じのことがあったほうが参加しやすいし、ここに必要経費補助と書いてある以上は、基準をきちんと設けると思うのです。ですから、そこでちょっとネットが張られているので、いいのではないかと思います。

○原委員長 僕はこれを書いて全然構わないと思います。ただ、詳細の運営については、こういうことを検討してほしいということを書いているだけです。ほかのところでも議論していただくことになると思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○原委員長 では、そろそろ時間ですので、今まで出てきた意見を報告書に反映させていただいて、お手数ですが、素案をよろしく願います。

それでは、予定されていた議事は以上です。

事務局から連絡事項がございましたら願います。

○事務局(柴垣高齢福祉課長) 長時間に及ぶ議論をお疲れさまでございます。ありがとうございました。

事務局から、次回の会議についてのお知らせでございます。

次回の会議に日程につきましては、10月21日金曜日の午後1時30分から予定しております。会場につきましては、第3回の会議で実施されましたTKPビジネスセンターカンファレンスルームの5-Aの会場で行いたいと考えております。委員の皆様には改めて通知をお送りいたしますので、よろしく願います。

連絡事項は以上でございます。

3. 閉 会

○原委員長 特になければ、以上で第5回会議を終わります。

どうもお疲れさまでした。

以 上